


区域区分 総括図

市街化区域と市街化調整区域の土地の区域に変更なし



凡 例			
区域区分			
行政区域			
市街化区域			
用途地域	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	高さ制限 (m)
第一種低層住居専用地域	50	80	10
第二種低層住居専用地域	60	100	10
第一種中高層住居専用地域	60	150	—
第二種中高層住居専用地域	60	200	—
第一種住居地域	60	200	—
第二種住居地域	60	200	—
準住居地域	60	200	—
近隣商業地域	80	400	—
商業地域	80	400	—
準工業地域	60	200	—
工業地域	60	200	—
工業専用地域	60	200	—
防火地域	形態規制 (排煙塔等)		
準防火地域	高さ規制 (10m)		
地区計画	80	50	10
生産緑地地区			
都市施設			
都市計画道路			
他市町都市計画道路			
都市計画公園			
その他都市施設			
市街地開発事業			
土地地区整理事業			

川越都市計画区域(日高市・川越市・川島町)

日高市位置図

用途地域の指定のない区域内の形態規制

建ぺい率 (%) 200 容積率 (%) 120

12m未満の道路幅員による容積率算定係数

道路幅員別容積率算定係数

道路幅員 60 0.4 125 125

容積率 (%) 120 125

容積率 (%) 120 125

用途地域の指定のない区域内の形態規制

道路幅員別容積率算定係数

道路幅員 60 0.4 125 125

容積率 (%) 120 125

容積率 (%) 120 125

日高市都市計画法に基づき開発許可等の基準に関する条例に基づく指定区域

最低敷地面積の制限を受けない区域 (条例第2条第2号)

都市計画法第34条第11号の規定に基づく区域 (条例第3条第1項)

- 注 意
1. 都市計画は変更することがありますのでご利用にあたっては注意してください。
 2. この都市計画図を許可なくして複製することを禁じます。
 3. この都市計画図は情報提供を目的として公開しております。自治体都市計画課で確認してください。
 4. 近隣商業の都市計画については、あくまでも参考ですので当該自治体で確認してください。
 5. この都市計画図は都市計画部が所管する情報であり、他機関が所管するものではありません。

日高市 役 所

〒770-0001 日高市本町2-1-1

TEL 0870-33-1111

FAX 0870-33-1112

ホームページ: <http://www.higashi-hiroshima.lg.jp>

日高市都市計画課

〒770-0001 日高市本町2-1-1

TEL 0870-33-1111

FAX 0870-33-1112

ホームページ: <http://www.higashi-hiroshima.lg.jp>